

くらし

住民生活相談(東庁舎)

☎71・2370 ㊟72・3788

司法書士無料法律相談

(要事前予約)

◇日時 7月13日(水)

午後1時～4時(一人45分)

◇場所 住民生活相談室(東庁舎)

◇定員 4人(先着順)

※予約は電話か直接㊟へ。

㊟住民生活相談室(東庁舎)

☎71・2370 ㊟72・3788

消費生活相談

◇日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時30分

㊟消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360 ㊟72・3788

行政相談

(国や行政の仕事に関する困り事や相談に応じます)

◇日時 7月21日(木)

午後1時30分～4時

◇場所 社会福祉センター

㊟滋賀行政評価事務所

☎077・523・1926

介護

介護や高齢者の生活相談

高齢者の暮らしや介護について、気になることなど気軽に相談してください。

地域包括支援センター(保健センター)

☎71・4652 ㊟72・1481

高齢者支援センターいしべ ☎77・5243

高齢者支援センターみくも ☎72・7302

高齢者支援センターぼだいじ ☎74・4093

高齢者支援センターひ え ☎75・2323

※高齢者支援センターは、市が委託し中学校区ごとに相談窓口を設置しています。

しごと

就労相談

求職活動やハローワークでの手続きの仕方など、就労に関する相談に相談員が応じます(就職のあっせんはできません)。

◇時間

午前9時～11時30分

㊟商工観光労政課
(共同福祉施設)

☎71・2332 ㊟72・4820

月	火	水	木	金
				1 岩根会館
4	5 みくも地域人権福祉 市民交流センター	6 サンヒルズ 甲西	7 柑子袋会館	8 夏見会館
11 松籟会館	12 菩提寺まちづくり センター	13	14 下田まちづくり センター	15 岩根会館
18	19 みくも地域人権福祉 市民交流センター	20 石部南まちづくり センター	21 柑子袋会館	22 夏見会館
25 松籟会館	26(※) 女性センター (女性のみ)	27	28	29

※26日(火)は、女性の就労相談員が相談に応じる女性のための就労相談です。

健康

こころと身体からだの健康相談

保健センター ☎72・4008 ㊟72・1481

保健師・管理栄養士・臨床心理士などが相談に応じます。

◇日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

もの忘れについての相談

「歳のせいでのもの忘れ」と「病気によるもの忘れ」は家族だけでは判断できません。もしかして…と少しでも思ったら相談してください。

地域包括支援センター(保健センター)

☎71・4652 ㊟72・1481

◇日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※専門医によるもの忘れ相談(予約制)の紹介も行います

税金

税務相談(要事前予約)

税理士による税金に関する無料相談です。秘密は厳守されます。

◇日時 7月6日(水)

午後1時30分～4時30分

(一人30分)

◇場所 水口納税協会

◇定員 6人

㊟水口納税協会

☎62・1151 ㊟63・0173

人権

人権なんでも相談

人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など様々な相談に応じます。

○石部老人福祉センター 7月8日(金)

○社会福祉センター 7月14日(木)

◇時間 午後1時30分～4時

㊟人権擁護課(西庁舎)

☎77・8512 ㊟77・4101

育児・教育

育児相談

保健センター ☎72・4008 ㊟72・1481

◇内容 離乳食や子どもの発達など子育てに関する悩みや心配なこと
※発達相談員による発達相談(予約制)の紹介も行います。

赤ちゃんホットライン(専用ダイヤル)

保健センター ☎71・4150

◇日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

◇内容 妊娠・出産・育児など

少年センター悩み事相談

少年センター・あすくる湖南

(西庁舎別棟2階)

☎77・7053 ㊟77・7059

学校や家庭での生活、非行問題など、悩みを抱える中高生やその保護者の相談、就学・就労に関する相談を受け付けています。

◇日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

教育電話相談

ふれあい教育相談室

(勤労青少年ホーム) ☎㊟72・4810

いじめや不登校などで悩みを抱える小中学生や、子どもの教育に悩んでいる保護者の相談を受け付けています。電話相談のほか、面談による相談も行います。

◇日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

女性の悩み相談(要事前予約)

◇日時 7月7日(木)・21日(木)

8月4日(木)・18日(木)

午後2時30分～4時30分

(一人1時間程度)

◇場所 女性センター

◇対象 市内在住の女性

㊟人権擁護課(西庁舎)

☎77・8512 ㊟77・4101

地域総合センター

みくも地域人権福祉市民交流センター

☎72・3166 ㊟72・3301

夏見会館 ☎㊟72・3083

柑子袋会館 ☎㊟72・2993

松籟会館 ☎㊟77・2972

岩根会館 ☎㊟72・2292

人権相談をはじめとした各種相談窓口を開設しています。

◇日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分